

③事業者との情報共有の促進



事業者の環境対策を円滑化するため、事業者との協議や調整の場を設けるとともに、事業者間の情報共有や事業者と行政との情報共有など、ネットワーク機能強化に向けた取組を推進しています。

Ⅱ-3-③の具体的取組及び実績は次のとおりです。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	令和6(2024)年度実績	目標との関係			地域				
				大気	水	化学	市民	南部	中部	北部	
Ⅱ 安心して快適な環境を共に創る											
Ⅱ-3 事業者の自主的な取組の促進											
③ 事業者との情報共有の促進											
	1 事業者交流の取組(事業者との連絡会など)	事業者との連絡会等、事業者と行政の交流を通して、事業者の環境対策に係る自主的取組の推進支援等を実施します。	●○事業者・行政環境研究会において若手社員を中心としたワークショップを開催し、情報発信方法や自主的取組について検討しました。また、全体会議を開催し、ワークショップの検討結果報告や意見交換を行いました。(ワークショップ実施回数:2回)	○	○	○			○	○	○
	2 事業者等のネットワークの機能強化に向けた取組の実施	ネットワークの機能強化に向けて、各団体や他部署等との連絡・調整を行い、セミナー等を通して、事業者との情報共有の促進を行います。	●小学生が科学に触れる機会の創出等のため、キングスカイフロント内近隣企業等が実施する「夏の科学イベント」に参加し、熱中症予防対策に関する展示を行いました。また、同じく近隣企業等が実施するキングスカイフロントOPEN DAY(市制100周年記念事業)に参加し、市内の中学生や高校生を対象に海の水質分析に係る体験型講義を実施しました。 ●セミナー開催や川崎国際環境技術展等への出展を行い、共同研究事業全体や個別の共同研究事例について情報発信を行いました。	○	○	○			○	○	○
	3 事業者向け環境関連相談窓口の充実	市内事業者の環境対策等の円滑化を図るため、環境関連相談窓口の充実に取り組みます。	●カーボンニュートラル等に向けた環境課題のワンストップ窓口に寄せられた企業等からの相談に対し、内容に応じ、課題整理や提案等を行うことにより、事業者支援を行いました。	○	○	○			○	○	○

1 事業者交流の取組(事業者との連絡会など)(Ⅱ-3-③-1)

優れた環境技術に関する知見を事業者間で共有するとともに、市が市内事業者の優れた取組を市内外へ情報発信することで、事業所の環境対策がより一層推進され、「環境、経済、社会の統合的な向上」にも寄与することを期待し、平成30(2018)年度から事業者連絡会として活動を開始しています。令和3(2021)年4月に要綱を制定し、「川崎市事業者・行政環境研究会」として正式設置しました。

令和6(2024)年度は、若手社員を中心とした情報発信事業に関するワークショップを開催し、情報発信方法や自主的取組について検討を行いました。

また、事業者・行政環境研究会の全体会議においてワークショップの結果報告等を行いました。

2 事業者等のネットワークの機能強化に向けた取組の実施(Ⅱ-3-③-2)

ネットワークの機能強化に向けて、各団体や他部署等との連絡・調整を行い、セミナー等を通して、事業者との情報共有の促進を行っています。

(1) キングスカイフロント内の近隣企業等との連携推進

小学生が科学に触れる機会の創出等のため、キングスカイフロント内近隣企業等が実施する「夏の科学イベント」に参加し、水質の分析を通じた環境調査体験を行いました。

(2) 産学公民連携共同研究事業に関する情報発信(セミナー開催等)

セミナー開催や川崎国際環境技術展等への出展を行い、産学公民連携共同研究事業全体や個別の共同研究事例について情報発信を行いました。

3 事業者向け環境関連相談窓口の充実（Ⅱ-3-③-3）

カーボンニュートラル等に向けた環境課題のワンストップ窓口の運用を通じて、企業等からの相談内容に応じ、課題整理や提案等を行うことにより、事業者支援を行いました。